

地域景観を語る共通言語 *

A Common Language for Landscape *

笠原 知子**

By Tomoko KASAHARA**

1. はじめに

(1) 背景

景観法施行以降、各地で 地域らしい “美しい景観” をつくるための取り組みが盛んになってきている。歴史的な建造物の保存や町並みの維持、道路をはじめとするさまざまな施設の緑化、川や海などの自然環境の再生、電柱の地中化や看板の抑制など、その取り組みは多岐にわたっている。このような状況を歓迎する一方で、著者の抱いている不安を2点ほど示しておく。

1点目は、“美しい景観” という平易な・しかし曖昧模糊とした言葉のもとで、実は何を議論したらよいかよくわからない、という状況に直面しているのではないかと、という危惧である。電柱や看板をなくすような話は、それがそもそも景観の問題として議論するようなことなのかどうかは別として、なくせばいいという点でわかりやすい。しかし、たとえば “美しい町並み” を目指すということになると、その具体内容は人々ににわかに共有されるほど、わかりやすいものでない。深く議論することがなければ、ファサードに統一感があることをよしとしたり、建物の色や高さを揃えてみたりと、「良好な事例」といわれる先例のわかりやすい側面を頼りに、なんとなく進んでしまうことになるだろう。その先に、美しい風景はあるだろうか。

2点目は、目に見える成果を求めて、無名の風景が看過されてしまわないだろうか、という危惧である。歴史的な建造物の保存や町並みの維持などであれば、その重要性がわかりやすく、議論の対象になりやすいが、市街地に残る小さな山や丘、河川敷や道、道端の祠など、どこにでもあるようなありきたりの環境は、“美しい景観” としての重要性がわかりづらい。しかし、人目を引かない景観は看過される、あるいはその景観が著名ではないという理由で住民個人の嗜好の問題とされる、さらにまた住民自身も当たり前にある景観の価値に気づきに

くい、ということになると、かつてはどこにでもあった穏やかな生活景は、失われてもしかたがない、ということになるのではないかと。

景観法施行によって、これまでの公共事業では積極的に行われてこなかった生活環境の美の議論が、ようやくできるようになった。この転換期にこそ、嬉々として「わかりやすい景観」に走って風景を見失うことのないように、地域景観が “良い”、“美しい” とはどのようなことなのか、問い直す必要があるのではないだろうか。

(2) 本論の目的

以上のような問題意識を背景として、本稿では、土木計画分野においてどのような景観研究が必要とされるのか、特に、景観の “言葉” に着目しながら考えてみた。それは、ある景観について表現する言葉があるということは、言語化されるほどに意識化された意味や価値が、その景観の根拠となる環境に見いだされている・あるいは言葉が付された時点では見いだされていたことを意味する、という理解による。すなわち、景観が “良い”、“美しい” とは、という意味や価値の議論をするにあたって、言葉は大きな手掛かりの一つと思われるからである。そしてまた、地域の景観を、行政担当者や技術者、住民がともに理解しつくっていかうというときに、言葉を用いることなしに相互理解することは困難と考えるからである。以下に、著者なりの論考を整理する。

2. わかりやすい景観と言葉

(1) 有名な景観

日本三景や名所のようにその名を知られた景勝地や、「白砂青松」や「山紫水明」のように風景の型によって捉えうる景観など、定型化・様式化した名のある景観、というのがあろう。こういった景観は、特定の言葉が付され、その言葉が人々に共有されるほどに、意味や価値が広く認められているであろう景観である、という点でわかりやすい景観の代表格といえるだろう。だからこそ、地域の景観計画においては、名のある景観に価値を認めて、“景観資源” などと称して把握する・保全対象とする、つまり、多くの人々が価値を見いだしてきた環境を

*キーワード： 景観、地域計画

**正員、工博、東京工業大学大学院社会理工学研究科

東京都目黒区大岡山2-12-1

E-mail: umaki@soc.titech.ac.jp

保持していこう、という取り組みが必要と考えられ、これまでも多く行われてきた。このような取り組みは、確かに筋の通ったものといえるだろう。

しかし同時に、言葉が付されて定型化しているからこそ、その場所で・その時々、身体を通しての感受してははずの景観の価値・意味が捨象されてしまう、景観を形骸化させてしまう可能性があることも忘れてはいけない⁽¹⁾。例えば、旅行会社のツアーなどには名所めぐりの強行軍がよくあるが、そこにあるのは、“価値が認められている名所に行くことに意義がある”という感覚であって、“名所の価値を、心身をもって味わう”ということとは、ズレがある。

これを景観計画に置き換えるならば、“有名な景勝地だから保存する”、“名山だから眺望を確保する”というのと似ている。これは正しそうなのだが、よくよく考えてみるとそこにはもはや、身体を通した現場の体験、空気や時刻の感覚、地域の人々が見いだしてきた意味といった、景観に付されている言葉にかつては付着していた体験の内容が、伴っていないのかもしれない。例えば、風致地区に隣接する土地の利用に無頓着であったり、名山を景観資源に指定してそれが見えることを重視はするけれども、その見えかたや楽しみかたに積極的に関与する気のない計画であったり、というのは心当たりがあるのではないだろうか。

このような、“価値があると認められている景観を大切に”という指向に付随する危うさを考えると、“景観の価値を大切に”という指向を意識的にもって、景観の議論に挑む必要があるのではないかと思う。その議論を可能にするためには、単に有名の景観に付された言葉を集めるのではなく、あるいはその景観の根拠となる物的空間としての特徴をたどるだけでなく、言葉に付着する身体のありかた・眺めかた、感じているものをたどる必要があるだろう⁽²⁾。

(2) 価値判断を含む定型的な言葉

名所のように特定の場所に付された言葉がなくとも、ある場所の景観の魅力をわかりやすく説明するために、“きれい”や“美しい”といった、景観を褒める・あるいは評価を含む言葉を使うことはよくある。耳あたりのよい、しかし内容の曖昧なこのような言葉は、例えば、「美しい田園風景」、「周囲の景観との調和」、などのように、景観計画の現場でよく目にすることがある。表現が曖昧だと批判しているのではない。言葉の具体内容が曖昧であるからこそ、様々な取り組みができるという点では、創造性を担保しているともいえる。ただ一方で、こういった曖昧な言葉が、地域において景観の具体的な内容を議論するときに、困難の種になっていないか、あるいはわかりやすさへと傾倒していく原因になっていないか、

という点には注意深くなるべきだろう。

例えば、「美観」という言葉は、自治体の取り組みの中でしばしば用いられる。町並みの維持であったり、路上喫煙の防止を意図していたり、電柱や看板の排除であったり、樹木の保存であったり、駐輪問題の解決であったりと、具体内容は実にさまざまである。さまざまであるけれども、そこにあるのはいずれにしても対処方法の明らかな、わかりやすい「美観」であることが多いようだ。「美観」のために、路上喫煙をなくしましょう、駐輪をなくしましょう、電柱や看板をなくしましょうというけれども、それは単に「きれい」⁽³⁾にしようというだけであって、「美観」=美しいながめ(広辞苑)に結びつくものではないのではないか。

そもそも「美観」という言葉のもので、どのような景観が体験されてきたのだろうか。江戸・東京の著名な名所本の風景描写をみると¹⁾、江戸期に「美観」の語が、町のながめを対象として使われる例はない。「美観」の語が用いられる風景描写においては、花や紅葉などで空間が充満しているさまに関心が向けられていることがわかる。おそらく、そのような華やかさの中に身を置いて、視界を埋め尽くす花や紅葉を眺め味わうことが、「美観」の内容だったのだろう。それが、明治中頃になると洋風建築の建ち並ぶ町並みに用いられるようになる。そこにもまた、華やかな建築群によって視界が埋め尽くされるといった体験がある。このような、「美観」という言葉によって代弁される体験や美意識に立ち戻る面倒を嫌って、わかりやすい施策にすりかえて「美観」という言葉を弄んでも、“美しいながめ”にはたどり着かないだろう。

「美観」だけでなく、「調和のとれた」、「自然な」、というような、曖昧ではあるけれども価値判断を含む定型的な言葉を、景観を評価したり説明したりする場面で使うことは多い。その言葉の字面に頼るのではなく、その背景にある体験や美意識に立ち戻ることで、“美しい景観”への手掛かりを得ることができるのではないだろうか。

(3) 内容を伴うものとしての景観の言葉へ

名のある景観は、“美しい景観”の普遍性を導きだす格好の題材として、これまでも注目され様々なアプローチの研究がなされてきた。あるいは、景観評価のために、価値判断を含む定型的な言葉も、既に多く用意されている。これらのストックを一旦きちんと整理したうえで、言葉に付着している身体を通した現場の体験、空気や時刻の感覚、地域の人々が見いだしてきた意味、根底にある美意識、といった観点から理解しなおす、という作業をする必要があるのではないだろうか。

3. わかりにくい景観と言葉

(1) 地域における定型化した景観

地域の景観を考えると、一般に広く知れ渡った、名のある景観があることは少ないかもしれない。しかし、目立たなくとも、その地域の中で共有されている、言葉の付された景観はある。そのような言葉は、地域ごとに調査を行って収集し、地域景観を理解するための知見としてストックしていくべきだろう。そのときに、2章で示したように身体のありかた・眺めかた、感じているもの・根底にある美意識までたどる必要があることは言うまでもない。

これに加えて、地域の景観を考えると、定型化した景観に類するものであっても、言葉が付されていないことがあることにも注意を払いたい。例えば、祭りのように、空間体験を規定するような定型化・様式化した行為が地域ごとにある。あるいはまた、地域特有の施設や場所の使いかた、というのも、同じように定型化・様式化した行為として捉えなおすことができよう。祭りは、景観を眺めることを目的とするものではないが、結果として・時間をかけて、身体感覚を伴った懐かしいような風景を、個人の中に生成させよう。祭りという行為を共有した人々の間では、その風景もまた緩やかに共有されていくだろう。

つまり、定型化・様式化した行為もまた、言葉と同じように、地域において価値や意味のある景観を知る上で手掛かりとなりうる。行為という物的環境との付き合いかたの具体的な内容と、その行為が実行される具体的な空間が明らかである、という点で、地域に当たり前にあるわかりにくい景観を解明するには、有力なアプローチのひとつといえよう。このような、いわば人と環境との関係についてのローカルルールの研究は既にはじまっているが²⁾、今後も継続し・充実させるべき重要なテーマだろう。

(2) 未然の景観という難題

しかし、このような景観の型がある環境ばかりではない。小さな裏山や河川敷の小路など、あたりまえにある身近な環境の多くは無名であり、共有されるような型があるのかもわからない。なんとなくほっとする、心地よい、ぼーっとしていたい、といったように身体では何らかの意味を感じとっていても、それを日頃から“これは価値のあるものだ”と認めて眺めていることはあまりないだろう。そんなことをいちいち頭で言葉に置き換えて理解しようとしていたら、私たちの生活はきつとつまらないものになってしまう。このような、価値が意識化はされていないけれども、何らかの価値を感じうる環境の眺めのことを、未然の景観と呼ぶならば、地域

の景観を考えるにあたって最も難しいのは、このような未然の景観の価値を、どのように議論するのかということだろう。

未然の景観の価値は、そこに住まう当人も意識していないために、何か開発計画が提示されたとき・あるいは環境が改変されてしまってから、つまり失ってしまってからようやく気付く、ということになりがちである。あるいは、遠く離れて懐かしさを感じることによって、はじめて価値に気付くということもあるかもしれない。いずれにせよ、景観の価値を議論する以前に、地域の価値ある景観であるということに気付くのが難しい。

その結果、無用の空地と認識されて造成・開発されることは少なくないだろう。例えば、ある市街地の住宅地で、小さな山を崩して住宅開発をすることについて、景観論争が起きたことがある³⁾。地域の住民は開発計画を期にはじめて、あたりまえに目にしていた裏山を、地域独自の景観として意識するようになり、景観を守りたいと裁判を起こした。住民に協力するある市会議員は、“市の緑地量を守るため”と言い換えて住民に協力し、またある専門家は、“市街地に残された生態系としての自然環境を守るべき”と主張した。議員や専門家の“わかりやすい”発言は、生活環境の美を議論することが難しかった時代の、やむを得ない戦略と理解したい。結局、生活景としての価値が堂々と語られることはなく、造成後に植樹することで、和解に至った。果たして人々が守りたかった景観は、守られただろうか。

(3) 体験と言葉の関係付け？

ここで問題なのは、未然の景観が、景観として意識化されるきっかけのまずさと、景観として意識化されたときにそれを説明する言葉がない、ということである。

せめてできることとして考えられるのは、なんとなくあるというだけの環境について、すでにある景観の言葉、様式、型を参照としながら、眼前の環境の体験との類似をさぐって、景観として明確に認識するに至るような、きっかけや機会をつくることだろうか。あるいは、詩的な言葉や絵画表現などを通して、明らかに鑑賞すべきものとして意識化させるような、仕組みを用意することだろうか。こういった活動は、まちづくり団体や小学校の総合学習などによって、今でもある程度実行可能な、現実的な取り組みかもしれない。ヒントとなるような活動は、すでにあるだろう。

そのような取り組みが、個々人の風景の発見につながるものとして、楽しいものであればよいと思う一方で、身近な風景を味わう個々の身にとって、ある種の使命感をもった他者に介入されることは、場合によっては実につまらないことなのではないか、という心配もある。自身の住まう土地のことなのだから、責任をもってその価

値を意識化するのには当然だという向きもあるかもしれないが、この問題は、言葉云々だけでなく、建設行為の仕組みに解決を求める、という道も考えたほうがよいのかもしれない。すなわち、建設行為に対して地域に住まう人々が積極的に関与するのであれば、身によって価値を見いだしている環境に手をかける、という発想には至らないのではないかと思えるからである。

4. コミュニケーションのために

(1) 言葉の普及へ

繰り返しになるが、計画や設計に関わるコミュニケーションの場ですべきは、大事だ・保存したい・きれいにしたい、といったわかりやすい施策に直結するような言葉に頼った表面的なやりとりではなく、体験や美意識までたどって景観の価値を問い直すような対話だろう。

前章までで提起してきた言葉の研究は、単なる学術研究の充実ではなく、コミュニケーションの場においてその知見を広く共有していく必要に端を発するものである。成果を活用できるような戦略や仕組みづくり、教育への展開なども考えていく必要があるだろう。

(2) 立場の違いを超えるために

コミュニケーションの場では、しばしば、自治体や行政、技術者が各々の論理で考える、“良い景観”と、地域の人々にとっての“良い景観”とのズレが解消されないままに放置されることがある。後になって、こんなはずじゃなかった、ということになる。悪意で放置している、ということでは決してない。体験や美意識までたどることのできないような言葉によって、表面的なやり取りをするために、お互いわかったような、わからないような気分のままに、結局内容は共有されてない、という事態に陥っているのではないか。

地域住民の一人一人が、自治体や行政、技術者の論理を獲得することは非現実的だが、技術者や専門家が、景観の言葉を理解することは、困難ではないはずだ。ズレを解消しながら議論が進められるように、通訳の役割を果たすべきだろう。そのためには、景観の言葉の研究成果について、専門用語や技術と関係付けて議論するための翻訳を、土木の様々な分野・個別の取り組みを通じて、行っていく必要があるだろう。

5. おわりに

以上本稿では、景観を語るための言葉の研究が必要であろうことと、その研究のあり方について著者なりに課題と考える事柄を提起した。その一方で著者自身の中に、釈然としない気持ちがあることも認めざるを得ない。それは、風景の言葉によって、それまでの（言葉がなかったときの）風景の体験から離れて、新たな風景が生まれていくという風景生成の魅力を、本稿では全く切り捨ててしまっているからかもしれない。あるいは、風景がもっている“姿”の説得力と、それに比べてときの言葉の無力を、論考できていないからかもしれない。このあたりは、今後の課題としたい。

補注

- (1) このことは、既に多くの研究者が論じている。例えば齋藤朝氏は「風景の言葉にただよるかかのみでは、眼前の風景との乖離を見逃すことになってしまう（篠原修編：景観用語辞典，彰国社，pp.314-315，1998）」と指摘している。
- (2) これに関して、佐々木葉氏は「コミュニケーションに必要な風景の言葉は、風景のクオリアを伴った言葉である必要がある（佐々木葉：風景のクオリアと言葉，景観・デザイン研究会講演集，No.3，pp.93-97，2007）」ことを既に指摘している。
- (3) 高階秀爾氏によれば、「きれい」は清らであることに美を見いだす表現であるという（高階秀爾：日本美術を見る目，pp.3-5，岩波新書，1991）。また拙著においては、都市風景の描写において「きれい」という表現は、新しくできたものを褒めるときに用いられるもので、眺めかたや体験には依存しない（＝つまり、ながめに対する褒め言葉ではない）ようだ、という結論を得ている（参考文献1）。

参考文献

- 1) 拙著：名所本にみる近代東京の都市風景の変容について，ランドスケープ研究，Vol.67 No.5，pp.623-628，2004
- 2) 例えば、田中尚人：水辺に刻まれた風土の継承（田中尚人・柴田久編：土木と景観，学芸出版社，2007）
- 3) 宮本エイ子：京都・半鐘山の鐘よ鳴れ！—世界遺産「銀閣寺」の緩衝地帯，ロマンラン研究所，2004